



松本 彰夫 議員

問 「命のバトン」事業に 取り組むべきでは

答 関係機関と協議して取り組みたい

Q 高齢者の介護について、国は在宅介

在宅介護への対応は

A 緊急連絡表については、消防局でも検討されているので、関係機関と協議して取り組みたい。

Q 高齢者などの緊急時、緊急連絡先やかかりつけ医師、常用している薬、健康保険証の写しなどを記入した緊急連絡表をバトンに入れて、冷蔵庫に保管しておく「命のバトン」事業を取り組まれているのか。

A 福祉課長

緊急連絡表については、消防局でも検討されているので、関係機関と協議して取り組みたい。

Q 高齢者などの緊急時、緊急連絡先やかかりつけ医師、常用している薬、健康保険証の写しなどを記入した緊急連絡表をバトンに入れて、冷蔵庫に保管しておく「命のバトン」事業を取り組まれているのか。

A 高齢者などの緊急時、緊急連絡先やかかりつけ医師、常用している薬、健康保険証の写しなどを記入した緊急連絡表をバトンに入れて、冷蔵庫に保管しておく「命のバトン」事業を取り組まれているのか。

A 町立病院の連携室と各地域の居宅サービス事業所、地域包括支援センターが連携し、切れ目のないサービスを提供する



第2回地域医療を考える集い

問 町民憲章への想いは

答 まちづくりの日常行動規範



小林 貢 議員

町民憲章

- 1. みんなで **人生を楽しもう**
-自らの教養を高め、スポーツやレジャーを通じ、仲間づくりに努めます-
- 1. みんなで **責任を持とう**
-健やかな子育てに努め、お互いの人権を大切にします-
- 1. みんなで **行動しよう**
-文化の発展や自然保護に取り組み、連携して活力ある町を目指します-
- 1. みんなで **元気に暮らそう**
-働くことに誇りを持ち、健康で生活できるまちづくりに努めます-
- 1. みんなで **挑戦しよう**
-あらゆる交流を通じ、新たな挑戦による町の活性化を図ります-

Q 町民憲章は、人、風土、自然など、まちの宝を全ての住民が一緒に大切に、将来にわたって理想像を掲げ、空間環境的達成目標を守り育てる心を表すことにより、まちとして更なる一体感を築いていくことに意義がある。対比されるものに、「条

例及び総合計画」がある。条例は法律として、適用対象を厳格に規定するものであるし、総合計画はまちづくりに関わって最上位であり、数年または数十年の想定期間があり、社会情勢などの変化に伴い適宜改定されるものである。したがって、憲章では、心の支えとなり続け得る半永久的な理想が示され、総合計画では実現を前提とした現実的な施策が示されるのが自然であるということになる。総合計画の内容や結果は常々、憲章に則って検討されるべきではないかと考えられるが、合併が絡んだ本町の事態は、総合計画が憲章に先行して策定されている。この様な観点から、次の3点についての考えは。



仙養ヶ原山開き（4月8日）

A 町長
① 答申のあった町民憲章についての所見では、憲章が遅れたことは否めないが、「人と自然が輝く高原のまち」という大きな理念がある中、どちらが先かという点本来なら双方があるべきと思う。わかりやすく、日常挨拶に近い言い方で、確認し合い、支え合う、日常生活にかされる有効な憲章になると期待している。
② 現時点での町民憲章と総合計画は、町民が生き生きと安心して暮らせるまちづくりの行動規範であり、人と自然が輝くまちづくりの実現をめざすものになると思う。
③ 24年度での町民憲章の位置づけは、皆さんに広くお互いの挨拶代りに使っていただきたいことから、十分啓発し、効果がでるようにしたい。

防災計画見直しは

Q 防災計画の見直しが行われるが、関係機関の協議は。

A 町長
県、近隣市町、消防・自主防災組織などと協議する。また、町内の民生委員などの各種団体、女性の意見など取り入れたい。

指定管理のメリットデメリットは

Q 保育所の指定管理の目的及びメリット・デメリットは。

A 町長
保護者の働き方の多様化など、新たなニーズにこたえるため、民間のノウハウを活かして弾力的で迅速な対応が可能な指定管理での運営を検討している。メリットデメリットはどちらにもある。